

由利本荘市公共施設予約システム利用規約

平成23年10月11日

(趣旨)

第1条 この規約は、パソコン、携帯電話、及びスマートフォン等の機器を使用することにより、施設の抽選申し込み及び予約を行うことができる由利本荘市公共施設予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステムの利用について必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続きを行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。

2 本システムを利用された方は、本規約に同意したものと見なされます。理由に関わらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用いただくことはできません。

(施設規則等の遵守)

第3条 使用申請した施設の使用及び当該使用に係る使用料又は使用料金の支払手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできません。

(利用者登録)

第4条 システムを利用して施設の抽選申し込み、予約等を行うことを希望する個人又は団体（以下「登録申請者」という。）は、あらかじめ、本規約を承諾のうえ、利用者登録を行う必要があります。

2 前項の規定による利用者登録の申請は、本システムがインターネット環境にて提供する利用登録申し込み画面より利用者登録申請を行い、本システムで承認の上、本登録とするものとします。またインターネット環境がない利用者は施設窓口にて利用者登録申請書に記入の上、申請し本登録の手続きを行うものとします。

(登録申請者の確認)

第5条 前条の規定による利用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であること（団体登録の申請の場合については、申請書提出者が本人であること）を確認するために次の各号のいずれかの提示を求められる場合があります。

(1) 運転免許証

(2) 住民基本台帳カード（顔写真付き）

(3) 健康保険証

(4) その他本人であることを確認できると認められる身分証明書

(利用者登録番号)

第6条 本システムは、利用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異

なる利用者 ID を設定します。

(パスワード)

第 7 条 インターネット環境にて仮利用者登録を行った場合には本システムより発行した仮パスワードが付与されます。施設窓口にて登録申請書により申請した場合には、窓口担当者がパスワードをシステムに登録します。

(利用者 ID、パスワードの管理)

第 8 条 登録者は、利用者 ID 及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。

2 登録者は、他人に利用者 ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。

3 登録者は、他人からの利用者 ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。

(登録事項の変更)

第 9 条 登録者が届け出た氏名、住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。

(登録資格の喪失)

第 10 条 登録者が前条に規定する登録廃止手続きを行ったとき又は次の各号のいずれかに該当するときは利用者登録を取り消すものとします。

(1) 虚偽の申請をしたとき。

(2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に重大な違反をしたとき。

(3) 死亡したとき又は解散したとき。

(4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、施設担当者等が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。

(5) システムの運営を故意に破壊又は妨害したとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、システム運営責任者等が登録者として不適格と認めたととき。

(施設利用手続)

第 11 条 登録者は、システムの利用に当たっては、登録者の利用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。ただし、提供する手続は個人と団体の区別、市内と市外の区別及び施設により異なります。

(1) 施設の予約

(2) 施設の予約取消

(3) 施設の予約確認

(4) 抽選申込み

(5) 抽選申込みの取消

(6) 抽選申込状況の確認

(7) 抽選結果の確認及び予約手続き

- 2 前項第 4 号から第 7 号までの手続は、所定の期間に行う必要があります。
- 3 第 1 項第 1 号の施設の予約及び同項第 4 号の抽選申込みは、各施設により時間、件数等の制限が異なります。
- 4 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第 1 項の手続ができなかった場合でも、システム運営責任者はその責を負いません。

(費用)

第 12 条 登録者がシステムを利用するに当たって必要とする装置(ソフトウェアを含む。)及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとしします。

(個人情報の利用目的)

第 13 条 利用者登録に際し収集した個人情報は、本システムによる予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

(禁止事項)

第 14 条 本システムの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止するものとし、システム運営責任者は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとしします。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用する事。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスする事。
- (3) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信する事。
- (4) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行う事。
- (5) 本システムの利用者登録時に、利用者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を行う事。
- (6) 本システムを利用して申し込んだ予約を当該予約施設に無断でキャンセルする事。
- (7) 施設を利用する意思を伴わない予約の申込み等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊する事。
- (8) 利用者が所在不明かつ連絡不能である事。
- (9) 他人の利用者 ID、パスワードを不正に使用する事。
- (10) 他の利用者の活動を妨害又は強要する事。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(免責事項)

第 15 条 免責事項を次のとおり定める。

- (1) システム運営責任者は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
- (2) システム運営責任者は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を

利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

(3) 利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他システム運営責任者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、システム運営責任者は一切の責任を負いません。

(4) システム運営責任者は、利用者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

(規約の変更)

第 16 条 システム運営責任者は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。

2 登録者は、システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第 17 条 システム運営責任者は、本規約に定めるものの他に必要な事項については、別に定めることとします。

附則

この規約は、平成 23 年 10 月 11 日から施行します。ただし、システムの利用については平成 23 年 11 月 1 日から開始します。